

市政トピックス

狂犬病予防注射強化週間

詳細 環境生活課 ☎(32)6333

■**犬の登録**=市環境生活課または市内各動物病院で行ってください

対象 生後91日以上で未登録の犬 (登録は一生に一度) ※登録時にもらう鑑札は必ず首輪に着けてください **料金** 3,000円

■**狂犬病予防注射**=狂犬病予防注射は毎年受けることが義務付けられています

対象 生後91日以上で、今年度の予防注射を受けていない犬 **料金** 3,240円

動物病院名	診療日時	動物病院名	診療日時
前田獣医科医院 山手町1-4-8 ☎(74)4338	月~土...9:00~12:00/15:00~19:00 水日祝...9:00~12:00	しま動物病院 拓勇東町4-18-30 ☎(57)1217	月火木金土...9:30~12:00/15:30~19:00 日祝...9:30~12:30 休診日...水
前田獣医科明野医院 明野新町3-5-2 ☎(57)1111	平日...9:30~12:00/15:00~19:00 水土祝...9:30~12:00 休診日...日	ほまんだ動物病院 拓勇西町4-2-4 ☎(82)7000	月~土...9:00~11:45/15:00~18:00 休診日...日祝
山本動物病院 春日町1-10-1 ☎(36)2606	月~金...9:00~11:30/15:00~18:00 土...9:00~12:00 休診日...日祝	ウトナイの森動物病院 ウトナイ南6-8-40 ☎(56)5105	月火水金土祝...9:00~11:30/15:00~18:00 木...9:00~11:30 休診日...日
おのだ動物病院 澄川町2-1-23 ☎(67)8642	月~土...9:30~13:00/16:00~19:30 祝...9:30~12:00 休診日...日	しょうた動物病院 川沿町5-13-18 ☎(77)6263	月火水金土...9:00~12:00/15:00~19:00 木...9:00~12:00 休診日...日
加藤どうぶつ病院 音羽町1-15-14 ☎(38)5250	月火水金...9:30~13:00/15:30~19:30 土...9:30~13:00/15:30~17:00 日祝...15:30~19:30 休診日...木	中の道動物病院 新富町1-7-19 ☎(78)3380	月火水金土日...9:30~12:30 休診日...木
かわはた動物病院 本町1-1-1 ☎(35)2211	月火木金日...9:30~12:30/16:00~19:00 土...9:30~12:30 休診日...水祝(第2月手術日)		

※上記の診療時間は8月16日時点です。変更になる場合もありますので、詳細は各病院へご確認ください

灯油タンクからの漏えい事故に注意

詳細 環境保全課 ☎(57)8806

■**灯油漏れ被害の復旧費用は、原因者が負担しなければなりません!**

流れ出た灯油は、火災につながる恐れがあるだけでなく、土壌や地下水・河川・海の汚染など環境に大きな被害をもたらします。また、地中の水道管を汚染し、水道水に油のにおいを付けてしまうことがあります。汚染した土壌の入れ替えや水道管の交換には、高額な費用がかかる場合があり、費用は漏えいを起こした原因者の負担となります。隣家の水道管を汚染してしまった場合は、その復旧費用も負担しなければなりません。

■**漏えい事故を起こさないために**

- 定期的に灯油タンクの点検をする!
- 除雪や草刈りの際は配管を傷付けないよう注意する!
- タンクを設置する際は、苦小牧市火災予防条例を守る!

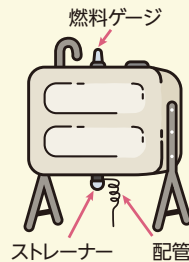


その他の対策、
詳細は市HPをチェック▶

〈自分でできる点検項目〉

- 燃料ゲージの減りが早い
- タンクの周りで油のにおいがある
- ストレーナー部分に白く濁ったような細かいひび割れがある
- ストレーナー内に黒い汚れ(タンク内部のサビ)がある
- 配管に傷や折れがある

一つでも当てはまったら灯油の販売業者などへ連絡し、点検・修理・交換!!
また、油漏れを発見した場合はすぐに消防(119番)へ連絡を!!



ぬくもり灯油の申請

詳細 総合福祉課 ☎(32)6354

令和5年度道市民税が非課税の世帯のうち、次の助成要件を満たす世帯に暖房費(灯油・電気・ガスなど)の一部を助成します。
※暖房費に係る助成ですので、集中暖房などを利用している世帯も対象

助成額	対象世帯	助成要件	持参するもの	申し込み
1世帯当たり1万円	令和5年10月1日現在、本市に住民票を有する●高齢者世帯(65歳以上の高齢者がいる世帯)●障がい者世帯(重度心身障害者医療費助成を受けている障がい者がいる世帯)※生活保護受給世帯、社会福祉施設などに長期入所(入院)している世帯を除く	●令和4年の年間収入額の合計が1人世帯で140万円以下(世帯員が1人増えるごとに60万円加算)※給与、各種年金、手当などを含む全ての収入●金融資産の合計が1人世帯で50万円以下(世帯員が1人増えるごとに50万円加算)●別世帯の課税者と同居していない	●世帯全員の令和4年分の収入が確認できるもの(源泉徴収票、課税証明書、年金振込通知など)●世帯全員の預貯金額および令和4年分の給与などの振込状況が確認できる通帳	10月2日(月)~令和6年2月29日(木) (土・日曜日、祝日、年末年始を除く) に総合福祉課で配布の申請書類を直接 総合福祉課